

平成28年度 施政方針

(平成28年2月29日)

本日ここに、平成28年第1回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

昨年は、京都縦貫自動車道全線開通、道の駅「京丹波 味夢の里」の開業、合併10周年記念式典の開催など本町にとりまして記憶に残る年となりました。この10年の歩みを振り返りますとき、議員各位をはじめ、町民の皆様方のあたたかいご支援とご協力に心から感謝を申し上げます。そして、次の10年を見据え、町民の皆様と手を携えてしっかりと歩いていくことをお誓いするものであります。

平成28年度は、京丹波町の安定的な発展に向けた未来への責任を果たすための地固めの年度と位置付けております。

そのような中、現在、京都府が工事を進めています京都府立丹波自然運動公園の京都トレーニングセンターは、平成28年度に供用が開始される予定であります。このトレーニングセンターには、京丹波町産の木材がふんだんに使われ、森林資源の活用を進める本町のシンボリックな施設になると考えております。

また、運営は、専門家による指導のもとで、合宿しながら医科学的トレーニングを行うことができるなど全国有数のトレーニングセンターであり、全国はもちろん、世界で活躍する多くのアスリートがここから誕生することを期待しているところであります。

本町といたしましても、充実した京都府立丹波自然運動公園を町内小・中・高校生の競技力向上に活用するとともに、スポーツ観光による交流拠点として位置づけ、交流人口の増加による地域振興を推進してまいりたいと考えております。

次に、新庁舎の建設についてであります。合併10周年を経て、まちの防災拠

点としてまた、町民が集い、交流が図れるまちの拠点として新庁舎の整備は不可欠であると考えております。このため、平成28年度から総務課内に新庁舎建設室を設置し、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。施設の整備は、主な充当財源となる合併特例債の活用が可能な平成32年度末までに行うこととし、新庁舎建設基本計画審議会を設置し、基本計画の策定を進めて参ります。

さて、わが国の経済状況は、これまでのアベノミクスの取り組みである大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」により、企業の経常利益は過去最高水準に達するなどデフレ脱却まであと少しのところまできているといわれております。

しかしながら、個人消費の動向は、全体として緩やかな回復基調にあるものの、一部に弱さもみられることから、引き続き機動的な経済財政運営を行っていく必要があるとしています。加えて、景気回復による有効求人倍率の上昇と生産年齢人口の減少によって人手不足が顕在化しています。

こうした状況の中で、国は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、これまでの「三本の矢」を束ね、一層強化した新たな第一の矢「希望を生み出す強い経済力」を放ち、賃上げを通じた消費の拡大、生産性革命による民間投資の拡大等に取り組むとしています。

また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含めた「新・三本の矢」の取り組みに貢献するため、平成27年度補正予算において「地方創生加速化交付金」を創設し、地方版総合戦略に位置付けられた事業で、先駆的な事業を支援することとしています。

この交付金は、実施する事業ごとに、ふさわしい具体的な業績評価指標を設定するとともに、PDCAサイクルによる継続的改善を行うこととし、事業費は一団体あたり4千万円から8千万円を目安とされております。このため、本町におきましても27年度補正予算にその事業費を計上し、取り組むこととしております。

なお、平成28年度の地方財政対策におきましては、引き続き「まち・ひと・

しごと創生事業費」として1兆円が確保されたほか、歳出項目に重点課題対応分が新たに創設され、自治体情報システムにおける情報セキュリティ対策費などで2,500億円が計上されるなど地方創生の推進が図られています。

また、地方税の大幅な伸びにより、一般財源総額は平成27年度を約1,300億円上回り、6兆6,792億円とされましたが、地方交付税は、546億円減額となる1兆6,003億円とされ、4年連続の減額となったところです。また、赤字地方債である臨時財政対策債も7,370億円の減となったものの3兆7,880億円を借り入れるなど、地方においても依然として借金に依存せざるを得ない厳しい状況が続いております。

こうした情勢の中、私が、これまで推進してまいりました「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりを継続発展し、どのように未来に引き継いでいくのか、平成28年度の町政運営の基本方針につきまして申し述べたいと思います。

はじめに、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の取り組みが一段と加速してまいりました。本町におきましても、昨年11月に基本理念を「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」とする「京丹波町創生戦略」を策定いたしました。この計画により、町民のみなさんの安心と暮らしの豊かさの中に、穏やかでどこか懐かしさを感じられる「日本のふるさと」を目指すこととしております。

なお、平成29年度から10年間のまちづくりの指針となる「第2次京丹波町総合計画」につきましては、創生戦略を基本に据えながら、平成28年度中に定めてまいります。

また、平成28年度は、「森の京都」のターゲットイヤーとして取り組みが本格化します。本年3月下旬に長老ヶ岳一帯を含む京都市、南丹市、綾部市にまたがる区域が「京都丹波高原国定公園」として指定される見込みであり、さらに、10月には全国育樹祭が京都府で開催されます。この二つのイベントを核として、京都府と関係市町が連携し、さまざまな取り組みを展開する「森の京都博」を開催することとしております。これを契機に、森の京都の玄関口と

位置付けられる道の駅「京丹波 味夢の里」や京都府立丹波自然運動公園を中心に、さらに人を呼び込む「京丹波の森づくり」を進めてまいります。

さて、「安心」のあるまちづくりについてであります。

私は、町長就任以来、町民の皆様が安心して暮らしていただくための最重要課題に地域医療の確保を掲げ、今日まで取り組んでまいりました。

おかげをもちまして、平成23年度から京丹波町病院に和知診療所及び和知歯科診療所を一本化し、経営の効率化や病院と診療所の連携強化を図ることができました。また、京都府をはじめ府立医大及び関係医療機関との連携により、課題でありました医師の確保を図ることができ、昨年3月14日には、公立南丹病院の辰巳院長を講師に迎え「地域包括医療発表会」を開催したところです。本年も、3月12日に『地域包括医療講演会』を開催する予定としております。京丹波町病院と各診療所をさらに「私たちの町の私たちの病院」として身近に感じていただけるよう、今後とも、在宅医療の充実など地域包括医療の推進に努めてまいります。

また、近年、少子高齢化が進む中、高齢者や障害者の方々が安心して暮らせる環境づくりは最も重要な政策課題であります。今後とも、地域全体での見守りや声かけの取り組みを進め、みんなで支える地域福祉づくりをさらに推進してまいります。

次に、住民の安心・安全と、健康で心豊かな生活を保障するための施策についてであります。

これまでから、基本健診とがん検診が同時に受診できる総合健診の推進をはじめ、若年層や勤労者が受診しやすい体制づくりに努めてまいりました。平成28年度におきましては、27年度に健診項目に導入した「ピロリ菌検査」の対象年齢を19歳に引き下げ、胃がんの早期発見による、疾病リスク低減を図ってまいります。また、健康長寿のまちの実現に向けて、第二次健康増進計画の策定に取り組むとともに、引き続き、健康づくり推進協議会や食生活改善推進員協議会などとの連携を強め、地域ぐるみの「健康づくり」と、きめ細かな

保健指導に取り組んでまいります。

さらに、安心して医療が受けられるよう心身障害者やひとり親家庭等に対する医療費助成をはじめとして、中学校卒業までの医療費負担を医療機関ごとに月額200円とする子育て医療費助成制度に加え、昨年9月からは、医療助成範囲を18歳以下の方までに拡充した高校生等医療助成事業を開始しました。また、妊婦健診に必要とされる健診14回分を全て公費負担とする制度、更には妊娠を望む方に対する不妊治療にかかる費用を軽減するため、「不妊治療助成金事業」を継続してまいります。

また、第6期介護保険事業計画に基づき介護保険事業の円滑な運営を図るとともに、家族介護支援や認知症予防事業を積極的に実施し、在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。また、新しい総合事業へのスムーズな移行に向けて、丁寧な説明に努めて参ります。

障害者支援では、第4期障害福祉計画に基づき、相談支援事業の充実と、きめ細かな障害福祉サービスの提供に努めるとともに、障害者等の自立と社会参加の促進が図られるよう、関係機関と連携して、地域生活支援事業を推進してまいります。

消費者の安全確保に関しましては、消費生活相談員による「消費者相談窓口」を継続し、相談員による出前講座をはじめ、高齢消費者のトラブル防止など関係機関と連携した啓発活動に取り組むとともに、持続的に安定した消費者行政の推進に努めてまいります。

災害に強いまちづくりでは、平成27年度に、災害現場や災害対策本部との通信を確保するためのデジタル防災行政無線を整備したところです。この施設の活用により、災害時の消防団活動を迅速かつ的確に補完し、防災体制の強化を図ってまいります。また、消防団に配備しております小型動力ポンプ付積載車は、更新計画の前倒しにより、配備が完了し、より現状に即した実効性の高い機動力が発揮できるものと思っております。このほか、各種防災訓練に取り組み、地域防

災力の強化を図ってまいります。また、消防団との緊密な連携はもとより、日頃から民生児童委員さんをはじめ、各地域の自治会とも一層連携し、災害時における要援護者へのきめ細やかな対応に努めてまいります。

また、防犯事業としまして、区等において整備されます街灯の設置補助を継続して実施するとともに、公共施設等に防犯カメラを設置するなど犯罪の抑止力向上に努めてまいります。

原子力防災につきましては、万一の事故に備え、避難路の整備や要支援者等への車両の確保を国に求めるなど、地域協議会と緊密な連携をはかり、避難計画の実効性の確保に努めてまいります。

次に、一般住宅等の耐震化につきましては、京丹波町建築物耐震改修促進計画に基づき、現行の耐震基準に適合していない建築物につきましては、引き続き耐震診断事業や耐震改修事業を促進してまいります。また、住宅改修補助金交付事業につきましても、地域経済活性化への効果も大きいことから、事業を継続して進めてまいります。

町営バスの運行につきましては、公共的施設等や地域を結ぶ重要な生活交通手段として、安全運行と利便性の向上に引き続き取り組んでまいります。特に、買い物支援及び観光客等の交通確保のため、「道の駅なごみ和線」を新設することについて関連議案を提案させていただくところであります。

町内唯一の高校であります須知高校への通学支援につきましては、町営バスの利用促進策として引き続き助成を実施します。

また、町営バスのほかJRバス、鉄道などを地域公共交通として一体的にとらえ、日常生活や観光に対応する交通体系を検討するため、基礎調査を行うこととしております。

次に、「活力」のあるまちづくりであります。

本町の地域資源など特徴を活かした産業振興や生活環境の向上、地域の活性化に向けた社会資本整備により、活力みなぎるまちを目指してまいります。

農林業関係につきましては、有害鳥獣対策をはじめ、担い手の確保・育成、特産物の生産振興、農業・農村整備、循環型農林業の推進に取り組んでまいります。

有害鳥獣対策では、野生鳥獣被害総合対策事業を活用した金網フェンスなどの設置や近年、特に深刻なサル被害に対応するため、個体数調査を実施し効果的な捕獲に繋げるとともに、地域ぐるみの追い払い活動を支援してまいります。

また、狩猟免許の取得支援制度による狩猟者の育成や、町域を越えた広域捕獲の実施のほか、より効果的な捕獲対策を研究してまいります。

担い手育成対策では、地域の中核的な担い手となる集落営農組織のほか、新規就農者や認定農業者などが行う農業機械の導入や施設整備に対する支援を強化します。また、就農前後の青年就農者に給付金を支給し、定着を図ってまいります。

生産振興対策では、消費者の安全・安心への志向が高まる中、売れる米づくりを進めるとともに、主要特産物である「黒大豆」、「小豆」をはじめ、「そば」、「京野菜」などの生産振興や直売所の取り組みを支援します。

また、古くから本町の特産物である「丹波くり」については、生産拡大を図るため、丹波くり振興事業の推進を図り、生産者の確保・育成と生産拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

畜産対策につきましては、堆肥の活用による土づくりを推進するとともに、経営所得安定対策を活用し、耕種農家と畜産農家の協力による自給飼料の生産・供給のできる仕組みづくりを推進してまいります。

次に、約4.7ヘクタールに及ぶ鳥インフルエンザ発生農場跡地につきましては、映画関係者から映画ロケ地として高い評価を得ているところであり、既存建屋を解体撤去し、自然環境を活かしたロケ地として活用してまいります。

農業・農村整備につきましては、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、実施されている日本型直接支払制度として、中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金により、農業・農村の多面的な機能を発揮するための地域活動や営農活動が今後も引き続き適切に行われるよう支援してまいります。また、安定的な農業経営や安心・安全な農村生活を実現するため、農村地域の防災・減災に向けた整備を行うとともに、「命の里」事業など地域力の向上を目指した集落連携活動への支援にも取り組んでまいります。

林業振興面では、林業経営の向上や林業団体の育成を図り、あわせて森林の持つ多面的機能を良好に維持していくため、森林を整備する地域活動等への支援を実施します。また、効率的な森林施業に不可欠な路網整備を行うため、坂原地区と西河内地区を結ぶ「森林管理道塩谷長谷線」の開設工事を引き続き実施してまいります。

また、本町の豊かな森林資源を最大限活用するため、平成26年度から進めてまいりました「森林資源量解析システム」が平成27年度に完成いたします。その精度の高い森林資源情報を基に森林整備計画を策定し、木材利用の拡大や効率的な森林の整備・保全を図ってまいります。

一方、間伐施業における間伐材は、搬出コストの増大により放置されることが多いことから、搬出コストに対する支援を行い、切捨て間伐から搬出間伐への切り替えを促進し、経営基盤の強化と資源の有効活用を図ってまいります。

森林資源をはじめとする地域資源については、木質バイオマス、家畜排せつ物、生ごみ、廃食用油などを活用した産業創出と地域循環型のまちづくりを目指すバイオマス産業都市構想の策定と推進を図ります。特に、市場・大倉地区においてモデル事業として取り組んでいます木質バイオマスの活用による地域熱供給システムでは、わちエンジェルと特別養護老人ホーム長老苑への熱供給に向けて整備工事を実施し、熱エネルギー利用の推進を図ります。

さらに、町内産木材利用促進事業や薪ストーブ等導入事業、「京丹波ぬく森のイス」プレゼント事業、木育（もくいく）の推進などを通じて、町内産木材の活用と木のぬくもりを感じる豊かな暮らしの促進に取り組んでまいります。

「京都府立林業大学校」との連携では、実習林の提供などの支援を行うほか、様々な面で連携を強め、森林林業の発展と町の活性化を図ってまいります。今春は、3期生18名が卒業される見込みであり、京都府内外の林業関係機関などへの就職が内定していると聞いております。卒業生の皆様の活躍を心から期待するものであります。

また、循環型森林経営など先進的な取り組みを進める北海道下川町との交流を

通じて、本町の森林林業施策を実施してまいります。

次に、商工業及び観光の振興につきましては、まだまだ厳しい経済情勢の中で、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や補給金制度など、町独自施策として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行ってまいります。

また、これまで実施してきました京丹波食の郷創造プロジェクト事業をより充実発展させるため、「京丹波町まるごと交流型観光推進事業」として実施し、食をテーマとした様々な取り組みや、農産物の6次産業化を推進し、「食の郷・京丹波」として全国への流通拡大や町内への集客などを図ってまいります。

平成28年度も「食の祭典」を丹波自然運動公園と須知高校を会場に開催し、本町の豊かな食を広く情報発信するとともに、町民総参加のイベントとして町民の皆様の誇りづくりや元気づくりにつなげてまいります。

また、去年の京都縦貫自動車道の全線開通を契機として、一層の企業誘致や新たな起業育成及び地元企業の活性化を推進してまいります。

さらに、特産物の販売や施設利用をきっかけとした道路利用者の町内への誘導方法の確立など、京丹波町観光協会等関係団体と連携を図りながら推進してまいります。

また、平成28年度から新たな取り組みとして、道の駅「丹波マーケス」を拠点とした高齢者の買物支援事業を実施してまいります。

この事業は、現在、道の駅「和」で実施されておりますワゴン車での送迎体制をモデルとして、丹波地区及び瑞穂地区の高齢者の方々を対象とした「買物ワゴン車」による送迎サービスの実証運行を予定しております。

次に、道路等の整備ではありますが、道路は産業活動や住民の生活を支える社会基盤であり、地域の連携や交流圏の拡大など、地方創生を実現するためにも欠かすことの出来ないものであります。このため、道路の利便性・安全性の向上はもちろん、京都縦貫自動車道の全線開通や京都府立丹波自然運動公園の京都トレーニングセンターの開設などと連携した、ストック効果が最大限発揮されるよう、必要な道路整備に取り組んでまいります。また、橋梁などの定期点検や長寿命化

計画を踏まえた老朽化対策、通学路などの安全対策に取り組んでまいります。

国道関係につきましては、旧町間を結ぶ重要な幹線道路であることから、狭小区間や歩道未設置区間等の改修に向けて、関係団体とも協調し、安全な道路の早期実現に向け引き続き取り組んでまいります。

府道関係につきましては、ほとんどの路線が事業継続路線となっており、沿線市との連絡や、国道に連絡する幹線道路であることから、災害時の避難道路や交流基盤として、その役割は重要であります。

このため、早期改修に向けて、沿線住民の皆様や、促進同盟会、協議会の皆様と共に継続して、要望活動を行ってまいります。

河川整備等につきましては、畑川ダム completionにより治水機能が向上し、安心安全が図られたところであります。引き続き、高屋川「藤ヶ瀬工区」改修事業について、事業進捗が図られるよう京都府と連携して取り組むとともに、災害の常習地となっている須知川等の河川につきましては、事業化に向けた関係者との連携、調整に取り組んでまいります。

また、砂防事業等につきましても京都府と連携して取り組むこととし、町管理河川においては、災害発生に繋がることがないように、必要な修繕を行い健全な河川環境の整備に努めてまいります。

畑川ダムの関係につきましては、治水と利水の機能が十分に発揮されるよう関係機関とともに適正な維持管理に努めてまいります。また、ダム湖畔の周辺整備につきましては、地元地域はもとより町の活性化に寄与する施設として、地域との合意形成を図りつつ持続可能な整備を目指してまいります。

水道事業につきましては、安心安全な水の供給を第一に、現有施設の維持管理業務を徹底するとともに、最終年度となりました丹波・瑞穂地区及び和知地区の統合整備事業を引き続き推進し、事業の完了を目指してまいります。

また、下水道事業では、循環型社会の構築を図るため、計画的・効率的な維持管理に努め、併せて生活排水処理対策を推進し、清らかな水環境の創造と将来への恵み豊かな環境の承継に努めてまいります。

次に、「愛」のあるまちづくりであります。

平成27年度から本格施行されました「子ども・子育て支援新制度」に伴い、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、昨年3月に策定しました「京丹波町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子育てを みんなで育む 地域の輪」を基本理念に、地域の実情や特性を踏まえた子育て支援施策を総合的に取り組んでいるところであります。すべての子どもたちは、町の将来の担い手であり、発達支援事業の充実をはじめ、児童虐待未然防止に向けた専門機関と子育て支援機関との連携強化に努めるなど、切れ目のない子育て支援を実施してまいります。

また、児童の預かり等の相互援助活動を支援する「ファミリー・サポート・センター事業」は、子ども・子育て支援新制度の「地域子ども・子育て支援事業」に位置づけられ、会員数も増加するなど順調に事業が進んでおり、引き続き推進してまいります。

なお、保育所の運営につきましては、人間形成の基礎を培う乳幼児期における質の高い教育と保育の充実に努めてまいります。

また、平成27年度から実施しております町独自の第3子以降の保育所利用料等の無料化を継続して実施してまいります。

次に、幼保連携型認定こども園の整備についてであります。平成27年2月に京丹波町子ども・子育て審議会から町立幼稚園・保育所のあり方について答申をいただいたところです。地域の特色を生かした総合的な教育・保育環境づくりを進めるため、平成28年度から教育委員会内に認定こども園建設推進室を設置し、施設の整備までの具体的な検討を行うこととしております。

学校教育では、「京丹波町教育振興基本計画」を踏まえ、児童生徒に確かな学力、豊かな人間性、健やかな体といった知、徳、体のバランスのとれた、いわゆる「生きる力」の育成に一層努めてまいります。また、「京丹波町いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止や早期発見、早期対応にしっかり取り組んでまいります。

また、平成28年度に開設されます丹波自然運動公園の京都トレーニングセンターを活用し、小中学生の体力、競技力の向上など、地の利をいかした教育活動を関係機関と連携し推進してまいります。

学校施設の整備につきましては、平成27年度に実施しました幼稚園・中学校の空調設備の整備に続き、小学校での普通教室等の空調設備工事など、安全でよりよい教育環境づくりを計画的に進めてまいります。

須知高校との連携につきましては、京丹波町における須知高校のあり方懇話会の意見を踏まえ、同校の発展、活性化のための支援の充実を検討してまいります。

社会教育におきましては、一人ひとりの人権が尊重され、いきいきと暮らせる社会を築くため、地域のつながりや、自然、伝統文化など、様々な地域力を活用しながら、生涯にわたる多様で自主的な学習活動を推進してまいります。

特に本年度は、「森の京都」のターゲットイヤーとして、町内の小学生が、木材に触れ、その良さや活用方法、森林保全に携わる地域の人々、そして林業の役割を学ぶ機会を提供してまいります。

また、様々なスポーツ活動を通じて住民の健康づくりと交流機会の拡充を図るとともに、ホッケーフェスティバルやカヌー教室等町外からも参加いただける事業を通じて、本町の魅力発信にも努めてまいります。

さらに、町の誇りであり大切な財産である文化財や伝統文化の保存と継承を図りながら広く情報発信にも努めてまいります。

ケーブルテレビ事業では、今後とも自主放送番組等を通じて、コミュニティの活性化をはじめ、防災・防犯対策、産業の活性化、保健・福祉・教育など各種行政施策の推進を図ってまいります。

また、活力ある地域づくりや地域の課題解決に向けて、引き続き地域支援担当職員を中心に地域に溶け込み、積極的に地域の活動を応援してまいります。

さらに、誰もが自分らしく生きることができるとともに、住民要望や住民相談等に、きめ細かな対応を行ってまいります。

また、「女性のための相談窓口」も、毎月1回の実施を継続し、関係機関と

連携しながら、各種相談業務を充実させ、ぬくもりとほほえみのある町政を推進してまいります。

本町の豊かな自然や生活環境の保全につきましては、環境保全に関する普及啓発を行うとともに、公害防止や産業廃棄物の適正処理、さらに適正な動物飼養や空き地管理などについて、各関係機関と連携を図るとともに、住民の皆様や事業者の皆様にもご協力いただきながら、安全で快適な生活環境の維持に努めてまいります。

また、生ゴミ等堆肥化容器購入助成や資源ゴミ集団回収事業補助金制度により、ゴミの減量化や再資源化を推進するとともに、地球温暖化防止対策や再生可能エネルギーの普及を推進する一助として、「住宅用太陽光発電システムの設置にかかる補助制度」を継続してまいります。

最後になりましたが、これら様々な施策の実現には、健全財政の維持が不可欠であります。先に述べましたとおり、平成28年度の地方財政対策におきましては、地方税の増収等により、一般財源総額は平成27年度を上回る額が確保されましたが、地方交付税は、546億円が減額されたところであります。

健全財政の維持に向けた本町の課題であります地方債残高の縮小につきましては、これまでに実施した繰上償還をはじめ、交付税算入の有利な地方債の活用や、新規発行債の抑制などにより縮減が進み、平成27年度末の実質公債費比率も14%台を見込んでいるところであります。しかしながら、最近の大型事業の実施に伴う財源として地方債の借入れを行ったことから、地方債残高も増加に転じたところであり、今後、新たな元金の償還が始まり、公債費の増加が見込まれるところです。また、普通交付税の算定にかかる合併特例期間の段階的縮減が始まることから、一層の財政健全化対策が急務であります。

このことから、「公平・透明・納得」の原則の下、納税者の立場に立った適正な課税と徴収に努めていかなければなりません。このため、京都地方税機構と十分連携し、納税者の利便性を図りながら、徴収率の向上に努めるなど、自主財源の確保に引き続き取り組みを進めてまいります。

また、多様化する住民ニーズに応えられる質の高い行政運営を行うためには、職員の資質向上が重要であります。このため、職員自らが常に問題意識を持ちながら、住民満足度の向上に向けて日々努力し、政策形成能力の向上を図る必要があります。今後とも、公平公正で親切丁寧な対応を徹底させるとともに、やさしさとぬくもりを感じていただける職員の育成に努めてまいります。

以上、様々に申し上げてまいりましたが、これら諸施策の実現は、私ひとりで成しえるものではございません。緊張感を持って誠実に、意思決定機関である議会や町民の皆様のご意見を伺いながら、職員と一丸となって全力を注いでまいり決意であります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

以上、平成28年度の施政方針といたします。